

【一般登録型】

※返戻金制度に関する事項

当社からの紹介により採用された求職者が入社後 6 か月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領した手数料のうち、下記の金額を返戻いたします。返戻のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月 1 日以降の請求につきましては、理由の如何を問わず返戻できかねます。あらかじめご了承ください。

- | | |
|---|---------------------|
| ① <u>入社日から起算して 1 か月未満で退職した場合</u> | <u>受領した手数料の 80%</u> |
| ② <u>入社日から起算して 1 か月以上 3 か月未満で退職した場合</u> | <u>受領した手数料の 50%</u> |
| ③ <u>入社日から起算して 3 か月以上 6 か月未満で対処した場合</u> | <u>受領した手数料の 10%</u> |

許可番号 27—ユ—304803

事業所の名称及び所在地

HASEGAWA国際人材合同会社

大阪府八尾市安中町八丁目 5 番 4 号 1 階